

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成29年 9月26日
【会社名】	穴吹興産株式会社
【英訳名】	ANABUKI KOSAN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 穴吹 忠嗣
【本店の所在の場所】	香川県高松市鍛冶屋町7番地12
【電話番号】	087(822)3567(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 富岡 徹也
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市鍛冶屋町7番地12(本社)
【電話番号】	087(822)3567(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 富岡 徹也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年9月22日開催の当社第54期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年9月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金45円

第2号議案 定款一部変更の件

事業内容の多様化に対応するため、事業目的を追加する。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、穴吹忠嗣、富岡徹也、柴田 登、堀井 茂、新宮章弘、大谷佳久及び近藤陽介を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、松田祐一を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	出席した議決権を行使することができる株主の議決権の数(個) (注)1	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	45,474	31	-	46,782	(注)2	可決(97.20%)
第2号議案	45,479	26	-	46,782	(注)3	可決(97.21%)
第3号議案					(注)4	
穴吹忠嗣	42,916	2,589	-	46,782		可決(91.73%)
富岡徹也	45,233	272	-	46,782		可決(96.68%)
柴田 登	45,233	272	-	46,782		可決(96.68%)
堀井 茂	45,093	412	-	46,782		可決(96.38%)
新宮章弘	45,160	345	-	46,782		可決(96.53%)
大谷佳久	45,232	273	-	46,782		可決(96.68%)
近藤陽介	45,116	389	-	46,782		可決(96.43%)
第4号議案					(注)4	
松田祐一	44,539	966	-	46,782		可決(95.20%)

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の数は53,323個であります。

2 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

4. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
5. 賛成の割合は、各決議事項における賛成の数を出席した議決権を行使することができる株主の議決権の数で除して算出し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は、賛成、反対及び棄権の数に加算しておりません。

以 上